2024 年度サマーレビュー協議事項一覧

2024年度サマーレビュー【協議事項一覧】5部局6案件

1 デジタル・スマートシティ推進部

ſ	No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
	1		浜松市DX2.0一 「デジタルのチ カラ」で組織元気 化とは事を元気タ に変えるデジタ 成・確保	浜松市が求めるデジタル人材を「自 分のまわりや他の部局の職員に、余 力、考える時間、変える気力を、 『デジタルのチカラ』を活用して生 み出すことのできる人材」と定義 し、育成・確保を図る。	・DXメンター育成事業の継続 ・更に高度な知識とスキルを習得させるDX コア人材の育成、活用	提案どおり進める
	2	情報システ ム課		・セキュリティを十分に確保するとともに職員にとって利便性の高い機器利用環境の稼働を実現するため、ネットワークの再構築を行う。・ネットワークを再構築したうえで、新しい機器利用環境を踏まえたコアらの再構築及びBPRを前提とした業務運用の見直しによる行政事務の全体最適化を達成する。	「システムネットワーク】 ・次期「総務省情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に記載される「α・モデル」への移行(コア系ット通信先に対してのみインターネット通信を許可) ・端末管理サーバの導入 ・コア系端末の無線LAN化 ・仮想化技術導入の検討 ・ファイル伝送サービスの導入 【行政ジェクトチームでの議論にしいていてが終される。 ・端アステムでの議論にしいているがある仕組みを見ばした検討 ・原則システム標準機能での運用へ見直し	提案どおり進める

2 市民部

No	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	UD・男女 共同参画課	"女性に選ばれ るまち" プロ ジェクトについ て	女性の心に向き合う政策を推進し、 「女性に選ばれるまち」を目指すことにより、女性の転出超過及び人口 減少の抑制を図る。	女性が生き生きと輝き、暮らしやすいWell-Beingな環境を整備するために行う事業の是非 ・女性に関する情報を集約したポータルサイト構築 ・困難女性に特化したSNS相談業務 ・女性が働きやすい職場づくり事業費補助金の創設 など	提案どおり進める

3 産業部観光・ブランド振興担当

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	観光・シ ティプロ モーション 課	海外の高付加価 値旅行者を対象 とした受入環境 の整備に向けて	海外からの高付加価値旅行者の受け 皿となる旅行商品の開発・販売を通 じて、地域の観光消費額増加を図 る。	受入環境の整備に向けた取組について (R6) ・インバウンド受入機運の醸成 ・専門家による地域の観光資源の再整理と 商品選定 (R7) ・商品の磨上げ、モニターツアー、ガイド 養成 ・販売ルートの整備、エージェントセール ス	提案内容を一部見 直して進める

4 土木部

١	o. 所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
	1 道路企画課	次期「浜松市の みちづくり計 画」の策定につ いて	・関係所属長等による庁内検討会を 設置し、計画を検討。 ・学識経験者などの有識者から意見 を伺い、検討を進める。 ・9月議会において計画案、2月議会 においてパブリックコメントにおけ る意見の回答について報告予定で、 特別委員会及び建設消防委員会の両 委員会を視野に入れて調整中。 ・パブリックコメントは10月から 11月に実施予定。	次期「浜松市のみちづくり計画」の策定方針について	提案どおり進める

5 学校教育部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	教育総務課健康安全課	大規模地震や荒 天時における学 校の対応につい て	【児童生徒の下校・留め置き基準】・原則として速やかに下校させる。・震度5弱以上の地震や下校時に危険が伴う悪天候により保護者への引き渡しが困難な時は、児童生徒を学校に留め置く。・2025年4月以降、当該判断基準等を追加した「危機管理マニュアル(改正版)」を施行し、学校用非常食が配備できた学校から運用する。【学校用非常食の公費配備】・2024年9月~11月補正(債務負担で為設定)、2025年度当初予算要求・2025年5月末各学校への配備終了	・既存の市避難所用非常食(アルファ化米)の個食化。 ・新たに個食の学校用非常食(米粉クッキー)の配備。 ・学校用非常食から消費し、長時間にわたる場合は市避難所用非常食を消費する。	提案どおり進める

1 部局名 (課名)	デジタル・スマートシティ推進部 (デジタル・スマートシティ推進課)
2 協議事項 (案件名)	浜松市 DX2.0-「デジタルのチカラ」で組織文化と仕事を元気に変える デジタル変革人材の育成・確保
3 背景・現状 (現 状 把 握 できる統計 数値など)	 2023年12月、総務省が26年ぶりに「人材育成・確保基本方針策定指針」を改訂し、4つの柱の1つに「デジタル人材の育成・確保」を明記した。 2024年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」及び同月デジタル行財政改革会議が決定した「デジタル行財政改革取りまとめ2024」において、健康・医療・介護、こども、教育、モビリティなど各分野におけるDXの推進が掲げられた。
4 検討経過・ 課題	 2023年1月に「浜松市DX推進計画」を策定し、「LGX推進に向けた組織・職員意識の変革」を掲げ、DXメンターの育成を実施してきた。 庁内のDX推進を支えるデジタル人材として、3年間で75名のDXメンターを庁内公募により育成してきたが、今後見込まれるデジタル人材の需要に対して、質・量ともに不足することが予想される。 現DX推進計画の計画年度が2024年度で終了することから、2025年度から5年間の新計画を策定し、新たなデジタル人材の育成・確保策を示す必要がある。 現在、デジタルを活用した業務改革において、デジスマ推進課が、主体的に取組を進めるべき業務所管課に大きく介入し、伴走型で支援を実施している。
5-1 方向性の 提案 (目 指 す べ き _{姿)}	・ 浜松市が求めるデジタル人材を「自分のまわりや他の部局の職員に、余力、考える時間、変える気力を、『デジタルのチカラ』を活用して生み出すことのできる人材」と定義し、育成・確保を図る。
5-2 上記の方 向性決定	・ 2024 年度までの計画で実施していた DX メンター育成事業を継続 し、2025 年から 5 年間で新たに 100 名の DX メンターを育成する。 ・ さらに、DX メンターから選抜した職員に更に高度な知識とスキルを 習得させることで、5 年間で約 10 名の DX コア人材を育成する。 1 DX メンター育成事業(継続)
に向け議論する事	取得を目指す資格:基本情報技術者、 IT パスポートなど
項 (妥当 性 、必 要 性、有効性 など)	2 DX コアメンバーの育成(新規) 取得を目指す資格:応用情報技術者、DATA Saber、 AI Practitioner、Cloud Practitioner など
	3 DX コアメンバー等の活用 DX コアメンバー及び DX メンターの一部をデジスマ課に配属させ、デジスマ課職員として各所属の DX プロジェクトの伴走支援を実施。

	■提案どおり進める	具体的内容
	口提案内容を一部見直して進める	
6 結果	□再度、調査研究等を行い検討	
	口その他	
7 その他		

1 部局名 (課名)	デジタル・スマートシティ推進部 (情報システム課)
2 協議事項 (案件名)	システムネットワーク及び行政経営基幹システム(コアら)再構築
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数値 など)	【背景】 ・現行の接続ネットワーク(番号系・コア系(LGWAN 系))で利用している機器が、令和8年度末でリース満了となるため、機器のリース満了までにネットワークの再構築を実施する必要がある。 ・現行コアらの導入(平成21年)から15年が経過し、日進月歩で進化するデジタル技術や多様化する制度・サービスに対応できず、全庁の業務効率化の推進を阻む一因となっている。(例:電子請求、電子契約、オンライン入札参加資格申請、eL-QR、会計年度任用職員の管理など) 【現状】 <ネットワーク> ・現在の庁内ネットワークは総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に記載されている「α (アルファ)モデル」となっており、番号系、コア系(LGWAN 系)、インターネット系に3層分離している。 <コアら> ・現行システムは、ベースシステム(富士通 IPKNOWLEDGE)に浜松市向けのカスタマイズを加えているため内部構造が複雑・不明瞭になり、改修
4 検討経過·課 題	費用や保守運用にかかる費用が非常に高額になっている。
5-1 方向性の 提案 (目指 すべき姿)	・ 令和 9 年に稼働する予定で調達準備を進める。 ・ セキュリティを十分に確保するとともに職員にとって利便性の高い機器 利用環境の稼働を実現するため、ネットワークの再構築を行う。 ・ ネットワークを再構築したうえで、新しい機器利用環境を踏まえたコア らの再構築及び BPR を前提とした業務運用の見直しによる行政事務の全 体最適化を達成する。

5-2 上向に論項要などの決ける当有	「不可能」と対している。では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	記載される「 α '(アルファダッシイクラー・ では、アルファダので、なりで、なりで、なりで、なりで、なりで、なりで、で、なりで、なりで、なりで、
6 結果	■提案どおり進める □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他	具体的内容
7 その他		

1 部局名 (課名)	市民部 (UD・男女共同参画課)
2 協議事項(案件名)	"女性に選ばれるまちプロジェクト"について
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	 ・人口減少は少子高齢化だけが要因ではなく、本市においては若い女性の 転出超過も大きな要因の一つである。 ・本市の総人口の女性比率は、政令指定都市で下から3番目に低く、15-29 歳の女性比率が最も低い(2020年:47.5%)。また、20-24歳では男性が転 入超過であるのに対し、女性は転出超過である。 ・2023年度からシャープ(株と共同で、防災備蓄品を活用した生理用ナプキンのディスペンサー設置の社会実装に向けた実証実験を開始。 ・2024.4.1「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行。
4 検討経過・ 課題	 ・2021 年度 はままつの「生理」を学ぶプロジェクトにおいて、市民アンケートや若年層等との意見交換を実施。 ・2022 年度 ミモザプロジェクトにおいて、女性職員を中心としたプロジェクトチームを発足し、女性特有の体の悩みや職場での理解不足などの課題解決を図った。 ・2023 年度 ミモザプロジェクトの延長として、男性職員も含めて庁内組織活性化研修を実施。 ・2024 年度 官民連携で推進するため、政策トライアル推進事業を活用し、市内企業等に女性に選ばれる地域づくりに関する意識調査を実施中。 ・若い女性が進学等で転出し、浜松市に戻ってこないことが一番の課題。 ・「女性に優しい、暮らしやすいまち」を推進することで、一度転出しても、また浜松市に戻りたいという意識を醸成する必要がある。 ・持続的な都市経営・地方創生の観点から、全ての部局において男女共同参画の視点で女性を意識した施策を展開していくことが必要。 ・庁内関係課(危機管理課、企画課、広聴広報課、産業振興課、スタートアップ推進課、市民協働・地域政策課、こども若者政策課等)と連携を強化し、横断的に事業を実施する必要がある。
5-1 方向性の 提案 (目指 すべき姿)	女性の心に向き合う政策を推進し、「女性に選ばれるまち」を目指すことにより、女性の転出超過及び人口減少の抑制を図る。
5-2 上記の方 向性決定 に向け議 論する事 項(妥当性、 必要性、有効 性など)	女性に選ばれるまちプロジェクトとして、女性が生き生きと輝き、暮らしやすい Well-Being な環境を整備するために行う下記事業の是非。 ・(情報) 女性に関する情報を集約したポータルサイト構築 ・(生活) 生理用ナプキンディスペンサーの公共施設への設置拡充 ・(職場) 女性が働きやすい職場づくり事業費補助金の創設 ・(啓発) 企業向け啓発セミナー(女性働きやすい環境、女性健康問題) ・(相談) 困難女性に特化した SNS 相談業務 ・(育成) 働く女性のためのリスキリング講座(デジタル人材育成) ・(起業) 女性に特化した起業支援セミナー

	■提案どおり進める □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他	具体的内容
6 結果		
7 その他		

1 部局名 (課名)	 産業部観光・ブランド振興担当 (観 	光・シティプロモーション課)		
2 協議事項 (案件名)	海外の高付加価値旅行者を対象とした受入環境の整備に向けて			
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	【·艮·大 】			
4 検討経過· 課題	・令和元年東京オリパラに向けて、国事業でインバウンド向け滞在型旅行商品の造成を実施したが、コロナにより中断・令和2年度、市内の宿泊・体験商品を紹介する多言語 HP" Through Hamamatsu, meet Japan "(8言語)を整備・(公財) 浜松・浜名湖ツーリズムビューローで、静岡県「令和6年度インバウンド県内周遊コースの商品化・販売促進事業」を活用し、1泊2日100万円以上の2コースの商品開発中			
5-1 方向性の 提案 (目指 すべき姿)	・海外からの高付加価値旅行者の受け皿となる旅行商品の開発・販売 を通じて、地域の観光消費額増加を図る。			
5-2 上記の方 向性決定 に向け議 論する事 項(妥当性、 必要性、有効 性など)	高付加価値旅行者の受入環境を整備するため、以下の事業を実施することの妥当性 <想定予算額> 15,000 千円 令和6年度 ・インバウンド受入機運の醸成(セミナー、先進事例の紹介) ・専門家による地域の観光資源の再整理と商品選定 令和7年度 ・商品の磨上げ、モニターツアー、ガイド養成 ・販売ルートの整備、エージェントセールス			
6 結果	□提案どおり進める ■提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他	具体的内容 市内のインバウンドに関する 基礎データ等を再整理し、正し くターゲットを絞った上で事 業に着手すること。		
7 その他				

1 部局名 (課名)	土木部 (道路企画課)
2 協議事項 (案件名)	次期「浜松市のみちづくり計画」の策定について
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	・現在の「浜松市のみちづくり計画」は、平成29年度から令和8年度までの10年計画であり、今年度は策定から8年目となる。 ・近年、自然災害の激甚化・頻発化により、本市においても道路災害が多発しており、災害に強い道路ネットワーク機能の強化が必要。 ・人身交通事故件数は、現計画策定時(平成29年度)から4割程度減少したものの依然として、政令指定都市人口10万人当りの人身交通事故件数は、ワースト1(14年連続)。 ・橋梁耐震対策は第1期計画である104橋の内100橋が対策完了だが、第2期計画である257橋は21橋のみ対策完了(令和5年度末時点)。※現みちづくり計画(平成29年度~令和8年度)では、15橋の耐震化を計画しており、うち14橋を令和5年度末までに完了する計画であったが、3橋について未完了の状況。 ・道路斜面対策は、要対策箇所177箇所のうち91箇所が対策完了(令和5年度末時点)。 ・維持管理は、橋梁などの法定5施設の1巡目点検において判定Ⅲ・Ⅳの措置が全て完了し、2巡目点検におけるⅢ・Ⅳ判定の措置も約5割が措置完了(令和5年度末時点)。 ・上記のように、道路を取り巻く環境が変化しており、今後の道路のあり方を見直す必要性が高まったことに加え、上位計画である浜松市総合計画次期基本計画が令和7年度から開始することを加味し、2年前倒して次期「浜松市のみちづくり計画」を策定することとなった。
4 検討経過・課題	 ・上位計画となる浜松市総合計画次期基本計画が策定中かつ、第5回西遠都市圏パーソントリップ調査が実施中であるため、本計画の検討においては、それぞれの計画・調査の情報を把握し、整合を図る必要がある。 ・今後の道路事業における必要事業費については、増加に転じることも考慮した上で、必要な事業を見極めていく必要がある。
5-1 方向性の 提案 (目指 すべき姿)	 ・関係所属長等による庁内検討会を設置し、計画を検討。 ・学識経験者などの有識者から意見を伺い、検討を進める。 ・9月議会において計画案、2月議会においてパブリックコメントにおける意見の回答について報告予定で、特別委員会及び建設消防委員会の両委員会を視野に入れて調整中。 ・パブリックコメントは10月から11月に実施予定。

5-2 上記の方 向性決定 に向け議 論する事 項(妥当性、 必要性、有効 性など)	 ・道路ネットワークの整備は、現計画の拠点間を移動しやすいみちづくりに加え、災害に強い道路ネットワークの強化の観点から方針を検討。 ・交通事故については、ワースト1脱出に向けて、ハード・ソフト両面からの方針を検討。 ・橋梁耐震化や道路斜面対策については、事業の加速化に向けた方針を検討。 ・維持管理においては、予防保全型へ本格転換するための方針を検討。 		
6 結果	■提案どおり進める □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他	具体的内容	
7 その他		1	

1 部局名	学校教育部(教育総務課・健康安全課)
(課名) 2 協議事項	
(案件名)	大規模地震や荒天時における学校の対応について
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	・各学校では「危機管理マニュアル」において災害ごとの対処基準を定めている。在校中に震度5弱以上の地震や下校時に危険が伴う悪天候の場合は、児童生徒を留め置き、以後の対応を検討する運用としているが組織的整備は不十分である。 ・児童生徒を学校に留め置く場合、学校管理下の扱いとして健康管理が学校の責務となるため、学校の実情に応じて児童生徒・教職員用非常食(以下、学校用非常食)を配備することとしている。(144校のうち101校が学年費等の私費会計で配備、公費配備無)・20政令市のうち5市において非常食を公費で購入している。(別紙1)・学校には市避難所用非常食も配備されているが、50食単位のアルファ化米で、大規模地震等による避難者を想定したものである。
4 検討経過· 課題	 ・避難情報発令(特に避難指示、緊急安全確保)に伴う災害対応の経験が浅く、多くの学校が下校判断に苦慮している。 →児童生徒・教職員が相当の危険を負って下校させる実態もある。 ・学校用非常食の配備は学年費等の私費会計に依っているうえ、配備状況も各校で異なるため、その管理・更新は学校の負担になっている。 →学校が児童生徒を留め置く際の判断を鈍らせる可能性がある。
5-1 方向性の 提案 (目指 すべき姿)	【児童生徒の下校・留め置き基準】 ・原則として速やかに下校させる。 ・震度5弱以上の地震や下校時に危険が伴う悪天候により保護者への引き渡しが困難な時は、児童生徒を学校に留め置く。 ・2025年4月以降、当該判断基準等を追加した「危機管理マニュアル(改正版)」を施行し、学校用非常食が配備できた学校から運用する。 【学校用非常食の公費配備】 ・2024年9月~11月補正(債務負担行為設定)、2025年度当初予算要求・2025年5月末各学校への配備終了
5-2 上記の方 向性決定 に向ける 論での 3 (妥当性、 必要性、 が 性など)	【学校用非常食の必要性】 ・児童生徒を留め置く場合は避難者用の主食を消費することとし、既存の市避難所用非常食(アルファ化米)を個食化して対応する。(危機管理課調整済、経費:差額@62×6食×2,406学級×4回×1.1=3,939千円)・消費しやすく、教職員等の作業負担が少ない個食の学校用非常食(米粉クッキー)を新たに配備する。(経費:@400×6食×2,406学級×4回×1.1=25,408千円) ※配備数の積算基礎は別紙2のとおり・学校用非常食から消費し(18時頃を想定)、長時間に亘る場合には市避難所用非常食を消費する(20時頃を想定)。・飲料水については市避難所用非常食から消費する(断水時等)。【学校用非常食を公費配備とする必要性】・教育委員会管理にすることの効率性・全ての小中学校へ配備することの統一性・児童生徒を学校に留め置く場合、学校管理下の延長として、学校及び学校設置者は、児童生徒等の安全確保や危険等発生時における適切な対処についての措置を講じる必要がある。

6 結果	■提案どおり進める □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他	具体的内容
7 その他		